

2015年7月16日

基発談7-No.007

加盟組合・構成組織代表者 殿  
県本部・県センター委員長 殿

日本基幹産業労働組合連合会  
事務局長 神田 健一

## 安全保障関連法案の衆議院通過にあたって

7月16日の衆議院本会議において、安全保障関連法案が与党の強行採決によって可決され、即日、参議院に送付されることとなりました。

今通常国会の会期は9月27日まで延長されましたので、参議院で60日以内に議決されない場合は、衆議院の再議決によって成立させることが可能な日程内での衆議院通過となりました。

日本国の主権や国民の生命・財産をいかにして守るのか、また、人道支援などの国際貢献に対して今後どのように応えるべきなのかを議論することは、非常に重要なことですし、そこから目を背けるべきではありません。

しかしながら、今回政府の提出した安全保障関連法案に関しては、いまだに8割の国民が「説明が十分ではない」と感じ、安倍首相自身も「まだ国民の理解が進んでいない」と明言しています。また、多くの憲法学者が、「今回の法案は違憲であり、従来のような閣議決定による解釈変更で軽々に対応すべきではない」、との見解を示しています。

さらに、直近に行われた調査において、多くのメディアで、安倍政権の不支持率が支持率を上回るという結果となっています。このことは、今回の安全保障関連法案の強行採決を筆頭に、数を頼りとする安倍政権の強引な政治手法に対して、過半数を超える国民が、安倍政権に対して「NO」を突きつけたからにはほかなりません。

したがって、時の政権が、丁寧な国民的合意形成を図る努力を欠き、立憲主義に反し恣意的に憲法解釈を変更しようとしていることは断じて許されず、連合とともに、「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」との考え方を明示している民主党と連携し、各種取組みを展開しています。

今後は、参議院が主戦場となります。国会会期を延長し、強引に法案を成立させようとする安倍政権に対峙するために、これまで以上に民主党との強い連携体制を築き、今国会での法案成立阻止に向けて、基幹労連全体の心合わせと行動展開を誓いあいましょう！

— 以 上 —

\*本事務局長談話は構成組織、企業連・単組本部、県本部・県センターへ発信しています。